

平成23年第2回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成23年3月22日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長行政報告
日程第 4 報告第 2号 専決処分した事件の承認について（質疑・採決）
日程第 5 議案第18号 平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算（質疑・採決）
日程第 6 議案第19号 平成23年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（質疑・採決）

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	松原臣君
	1番	湊屋稔君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	小野哲也君
	5番	坂本志郎君		6番	鹿又政義君
	7番	佐藤晶君		8番	山下崧君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	脇紀美夫君	副町長	鈴木日出男君
教育長	池田栄寿君	総務企画財政課長	寺澤哲也君
総務企画財政参事	佐藤行広君	税務課長	野理幸文君
町民生活課長	五十嵐勝彦君	保健福祉課長	渡辺憲爾君
保健福祉課長補佐	堺昇司君	地域包括ケア支援センター課長	斉藤健治君
君環境管理課長	川端達也君	水産商工観光課長	石田順一君
建設水道課長	高橋力也君	建設水道課長補佐	石岡章君
学務課長	太田洋二君	社会教育課長	中田靖君
郷土資料室長	涌坂周一君	診療所事務長	工藤勝利君
診療所事務課長	対馬憲仁君	会計管理者	嶋勝彦君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 久保田 誠 君 次 長 大 沼 良 司 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成23年第2回羅臼町議会臨時会を開会します。

会議に入る前に、3月11日の宮城県三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震におきまして、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々と御遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げ、黙禱をささげたいと思います。

御起立願います。

黙禱。

（黙 禱）

○議長（村山修一君） 黙禱を終わります。

着席ください。

被災地におきましては、昼夜を問わず被害者の救助や災害対策に全力を尽くしておられる関係者皆様に敬意と感謝の意を表し、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、3番高島讓二君及び4番小野哲也君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村山修一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第3 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。

本日、臨時議会を招集しましたところ、議員各位には、御多用のところ、繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

お許しをいただきましたので、行政報告1件をさせていただきます。

このたびの東北地方太平洋沖地震発生の対応についてであります。

3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の巨大地震が発生し、気象庁は、15時14分、北海道・東北・関東地方沿岸に津波警報を発表、その後、15時30分、大津波警報に切りかえ発表されました。その中に、北海道太平洋沿岸東部のエリアにある羅臼町も含まれました。

警報発表を受けて、当町は即刻、津波対策本部を設置して対応に当たってまいりました。まず、14時56分、防災無線により、町民に避難指示を発動し、その後、9回にわたって避難指示及び注意勧告を行ったところであります。並行して、警察、海上保安署、消防署、漁業協同組合など関係機関との連携のもと、職員及び消防署員による町内巡回を適宜行い、また、町内会等の協力を得て、一昼夜避難場所の開放を行い、最大で避難場所19カ所、168名が避難いたしました。

幸いにして羅臼町は、地震による津波、そして被害もなく安堵しておりますが、今後、町民に対して防災意識の高揚を図りながら、防災対策の組織体制強化に努めていかなければならないと改めて強く認識したところであります。

この巨大地震によって、特に東北の太平洋沿岸では、最大10メートル以上に達したと見られる津波により、多くの地域が、そして住民が被災されましたことに対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられました多くの皆様の御冥福をお祈り申し上げます次第であります。

被災地域、また被災者に対する支援等につきましては、北海道災害対策本部及び北海道町村会等との連携を図りながら対応してまいります。

北海道災害対策本部からは、市町村に対し、提供可能な物資の登録、被災者の受け入れ、仮設住宅の設置可能な土地の調査などの照会があり、羅臼町としてでき得る支援について、それぞれ報告をしたところであります。

さらに、義援金につきましては、大地みらい信用金庫羅臼支店、釧路信用組合羅臼支店、羅臼漁業協同組合マリンバンクの3カ所に「東北関東大震災義援金」の口座を開設し、受け付けをしております。あわせて、役場の1階保健福祉課、2階の総務企画財政課

にも募金箱を設置いたしました。

また、羅臼町共同募金委員会でも、町内会を通じて募金活動を行うこととなっております。

義援金を寄せてくださる町民の皆様には、どちらでも利用できることを町政だより、広報誌及び防災無線などで周知してまいります。

人的支援としては、根室北部消防事務組合羅臼消防署から署員1名が派遣されることになりましたので、あわせて御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第4 報告第2号 専決処分した事件の承認について

○議長（村山修一君） 日程第4 報告第2号専決処分した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま上程されました報告第2号でございますけれども、専決処分した事件の承認についてでございます。

ただいま行政報告でも申し上げましたように、3月11日発生の地震による津波警報発令に伴う対策に要した費用の専決処分でございます。

この後、議案第18号、第19号、2件それぞれ上程予定がございますけれども、18号につきましては23年度の一般会計の補正予算。これにつきましては、国の経済対策の一環としての緊急雇用、高卒者4名にかかわる増額補正でございます。

もう1件は、23年度の国民健康保険診療所事業特別会計の補正予算でございます。これにつきましては、国保診療所改築における設計変更に伴う工事費の増額補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ副町長以下担当に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第2号、専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。

平成22年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の

規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、平成23年3月11日でございます。

平成22年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成22年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億2,518万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

18款1項繰越金、250万円を追加し、1,286万5,000円。

歳入合計、250万円を追加し、37億2,518万円。

歳出でございます。

2款総務費、250万円を追加し、9億4,533万6,000円。

7項防災費、250万円を追加し、960万4,000円。

歳出合計、250万円を追加し、37億2,518万円となるものでございます。

6ページをお願いいたします。事項別明細書の説明をいたします。

歳入でございます。

18款1項1目繰越金、250万円でございます。歳出の財源を前年度繰越金に求めているものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費7項防災費2目防災対策費、250万円の追加でございます。ただいま町長の行政報告にありましたとおり、3月11日発生の東北地方太平洋沖地震発生に伴う津波対策本部の経費、また、避難場所の経費でございまして、職員の時間外手当230万円、避難場所等の経費で20万円でございます。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで、質疑を終わります。

これから、報告第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第2号、専決処分した事件は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第4 報告第2号専決処分した事件の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第18号 平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（村山修一君） 日程第5 議案第18号平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の10ページをお願いいたします。

議案第18号平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成23年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ951万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,820万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

11ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入でございます。

14款道支出金、951万2,000円を追加し、1億3,456万1,000円。2項道補助金、951万2,000円を追加し、5,573万円。

歳入合計、951万2,000円を追加し、36億2,820万5,000円。

歳出でございます。

6款1項商工費、951万2,000円を追加し、1億625万円。

歳出合計、951万2,000円を追加し、36億2,820万5,000円となるものでございます。

13ページをお願いいたします。事項別明細書の説明をいたします。

歳入。

14款道支出金2項道補助金5目商工費道補助金、951万2,000円の追加でございます。緊急雇用創出事業補助金951万2,000円を受けるものでございます。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

6款1項商工費2目商工振興費、951万2,000円の追加でございます。この内容

につきましては、厳しい就職状況にある中であって、高校生4人の就労機会を創出するため、町内企業4社に対し、人材育成を含めて安定的な雇用促進のために支援をする事業でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

1 番 湊屋稔君。

○1 番（湊屋 稔君） 委員会のほうでも、質問をまたお願いをさせていただいたのですけれども、このような道の補助金、昨年、一昨年、ここ二、三年続いている補助金ですけれども、これに対して、ぜひお願いといいますか、こういう形で今回は就職難ということで、新卒者に対してこういう補助金が出るということですが、逆に言いますと、企業側から言いますと、こういった補助金をいただいて人を使えるという側面もあるのですね。ですから、これは、この補助金をいただける間だけ、その方を使うということに決してならない方向で、ぜひ企業さんにもお願いしていただきたいと、こういった補助金が出てね。できれば、その新卒者の方が長くその企業で働いていけるというような、きっかけになるような使い方、また働きかけとこのをお願いしたいなど。

こういった補助金というのは、企業の中でもいろいろな助成金というのがたくさん出た時期もありますし、現在も出ていると思えますけれども、逆に言いますと、補助金の期間だけこれを利用するという形の企業さんというのも全国にはたくさんあるように伺っておりますので、できれば、この町内でこの補助金を使って就職、一時的、緊急雇用ということですから、その補助金が出ている間だけでなく、できれば長くその新卒者の方を使っていくきっかけになるような補助金ということで考えていただいて、その企業さんにそういった働きかけをぜひお願いしていただきたいなということをお願いとして、一言お願いしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、特に答弁は要らないようでありますけれども、この補助金の事業そのものの目的が短期的にといいますか、そういう臨時的なことであるということでもあります。ただ、これは将来にわたって継続的な雇用につながるということの一つ目指しているわけでありますから、そういった面では、当然、町内の特に新卒者、この人たちが短期、1年や2年でもって、補助金がなくなったからそれで終わりということにならないように、行政側としても、経済的なことは別としても、何らかのそういうお願いも含めて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第18号、一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第18号平成23年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第6 議案第19号 平成23年度目梨郡羅臼町国民健康保険
診療所事業特別会計補正予算**

○議長（村山修一君） 日程第6 議案第19号平成23年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

診療所事務長。

○診療所事務長（工藤勝利君） 議案の17ページをお願いいたします。

議案第19号平成23年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算でございます。

平成23年度目梨郡羅臼町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,471万2,000円とするものでございます。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条は、継続費の補正でございます。

継続費の変更は、「第2表 継続費補正」によるものでございます。

第3条は、地方債の補正でございます。

地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるものでございます。

18ページ、お願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

7款1項町債、5,550万円を追加し、4億7,780万円。

歳入合計、5,550万円を追加し、10億6,471万2,000円。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費、5,550万円を追加し、8億5,771万1,000円。

歳出合計、5,550万円を追加し、10億6,471万2,000円でございます。

20ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正。

変更でございます。

1款総務費1項総務管理費、診療所改築事業でございます。内容につきましては、総額8億6,487万9,000円とし、平成22年度から24年度までの年割額をそれぞれ予定しておりましたが、このたびの補正に伴いまして、平成23年度の年割額に5,550万円を追加する必要が生じたことから、総額を9億2,037万9,000円とするものでございます。

続きまして、第3表、地方債補正。

変更でございます。

今回の変更は、補正に伴う限度額の変更でございまして、8,680万円を1億4,230万円に変更するものでございます。

なお、起債の目的、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更ございません。

21ページをお願いいたします。事項別明細書により説明させていただきます。

歳入でございます。

7款1項町債1目診療所事業債に5,550万円を追加するものでございます。内容につきましては、診療所改築工事費の補正財源を町債に求めるものでございます。

23ページ、お願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費2目診療所建設費、5,550万円を追加するものでございます。内容につきましては、診療所改築事業に要する経費を増額するものでございますが、24年4月から診療所の運営につきまして、社会医療法人孝仁会を指定管理者とする指定管理者制度の導入を予定しており、平面図等について、指定管理者の意向を踏まえ、一部変更を加えることにしたことから、診療所改築工事費を5,550万円追加するものでございます。

なお、この補正予算につきましては、3月17日開催の第2回国保運営協議会に諮問し、原案のとおり答申をいただいておりますことを御報告させていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第19号、診療所会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（村山修一君） 起立多数です。

したがって、日程第6 議案第19号平成23年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回羅臼町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員